

名 業 務 第 50 号
令和 6 年 11 月 8 日

名寄市上下水道事業経営審議会
会 長 山 上 瞳 様

名寄市長 加 藤 剛 士

名寄市上下水道事業の経営状況について（諮問）

名寄市上下水道事業経営審議会条例第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

名寄市上下水道事業の経営状況（適切な水道料金のあり方）について

2 諮問の趣旨

本市水道事業においては、上下水道事業経営審議会の答申を受けて、令和元年に水道料金の改定を行いました。その際の付帯意見として、必要な維持管理費や建設改良費の確保を行い、市民生活への影響を考慮して経費の削減や事業の優先度の見極めながら、5年間を目途に受益者負担の見直しを行うこととされています。

これを踏まえて水道事業運営に取り組んで参りましたが、現在、人口減少のほか大口需要家の使用水量の減少に伴う影響などにより料金収入が減収している状況となっており、今後において、安全で安定したサービスを供給していくためには、財政の健全性の確保を図りながら事業経営を行うことが重要となっています。

つきましては、今後の水道事業における適切な水道料金のあり方について、貴審議会の意見を賜りたく諮問するものであります。